

坂城町教育大綱

令和8年度（2026） ▶ 令和12年度（2030）

令和8年（2026年）3月

坂 城 町
坂城町教育委員会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GOALS

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が平成 27 年(2015 年) 4 月に施行され、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされました。

坂城町では、「教育」を最重要課題の一つとして位置づけ、令和 3 年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの長期的な視点に立った政策・施策を定めた坂城町第 6 次長期総合計画に基づき、令和 7 年度(2025 年度)までを計画期間とする「坂城町教育大綱」を令和 3 年(2021 年)3 月に策定し、教育政策を進めてまいりました。

近年の情報通信技術の発展や社会経済活動のグローバル化の急速な進展など、情勢変化を的確に捉え、将来にわたり活力ある町をつくりあげるため、令和 8 年度(2026 年)から令和 12 年度(2030 年度)までを計画期間とする「坂城町教育大綱」を策定することといたしました。

この大綱に沿って、町と教育委員会が教育政策を共有し、一体となって Well-being の実現に向けて教育行政に取り組んでまいります。

坂城町第6次長期総合計画(R3(2021) ▶ R12(2030))

長期的な視点で将来像を定め、その実現のため基本目標を設定し、それらを有機的に結びつけながら、「SDGs の達成」と「デジタル変革への取組み」を共通テーマと位置づけ、Well-being の実現に向けて積極的に施策の推進を図ります。

●町の将来像

「輝く未来を奏でるまち」

●基本目標

- ① 暮らしと産業、安心の基盤づくり
- ② 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- ③ 技術と魅力が集うものづくりのまち
- ④ 災害に強く、環境にやさしいまちづくり
- ⑤ 未来へつなぐ子育てと学びのまちづくり
- ⑥ すべての人がともにつくるまち

●基本方針

坂城町第6次長期総合計画に基づき、教育に直結した基本目標（未来へつなぐ子育てと学びのまちづくり、すべての人がともにつくるまち）をこの大綱の目標と捉え、地域と連携・協働しながら、「SDGsの達成」と「デジタル変革への取組み」を共通テーマと位置づけ施策を展開し、「輝く未来を奏でるまち」～Well-beingの実現～を目指します。

子どもに関わる施策を推進するにあたって、「児童の権利に関する条約」及び「こども基本法」の基本理念のもと、常に子ども一人一人の権利を尊重し、子どもの最善の利益を実現することを目指します。

●大綱の期間

坂城町第6次長期総合計画（後期基本計画）と同じく、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5か年とします。

●施策の体系

○未来へつなぐ子育てと学びのまちづくり

- 1 生涯学習の推進
- 2 子育てにやさしいまちづくり
- 3 生きる力と感性を育む学校教育
- 4 人権意識を育むまちづくり
- 5 文化の振興
- 6 生涯スポーツの推進

○すべての人がともにつくるまち

- 1 住民参加のまちづくり
- 2 多文化共生社会の実現と国際交流

未来へつなぐ子育てと学びのまちづくり



1 生涯学習の推進

生きがいある暮らしと心の豊かさを育むため、生涯を通して学ぶことのできる環境の整備や、ICTを活用したオンライン講座など多様な学習機会の拡充を図るとともに、住民による主体的な学びとその成果の地域への還元を促進し、学びによる地域づくりを推進します。

2 子育てにやさしいまちづくり



次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、多様なニーズに応じ、保育や幼児教育、就学期まで教育コーディネーターや教育・心理カウンセラーなどの専門職の関わりにより、0歳から18歳まで切れ目のない総合的な子育て支援に取り組むとともに、地域における子育てネットワークづくりを進め「坂城の子は坂城で育てる」の理念のもと、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

3 生きる力と感性を育む学校教育



国際化社会への対応やICT教育の推進など「生きる力」を育む教育内容の充実を図るとともに、学校施設・設備など教育環境の整備を進めます。また、家庭、地域、学校が一体となり、地域の教育力を活用した「地域とともにある学校づくり」を推進し、地域から信頼される学校教育を目指します。

4 人権意識を育むまちづくり



すべての住民が人権問題について理解を深め、互いに尊重し合い、差別や偏見のない心豊かで明るい地域社会の実現に向けて、あらゆる機会を利用して人権教育を推進し、人権意識の向上を図ります。また、社会の多様化に伴う新たな人権侵害が起こらないまちづくりを進めます。

5 文化の振興



地域住民による主体的な文化・芸術活動を支援するとともに、町にゆかりのある芸術家と協力し、子どもや若い世代の文化・芸術への関心を高め、地域の文化を担う次世代の育成を図ります。また、郷土の歴史や日本刀などの町の文化についての理解を深めるとともに、伝統文化や文化財を次世代へ継承するための取り組みを推進し、地域における文化の振興を図ります。

6 生涯スポーツの推進



地域において誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、体育施設等の整備を進め、住民の健康維持と仲間づくりを推進します。また、スポーツ団体との連携を深め、地域におけるスポーツ指導者の育成とスポーツ人口の増加を図ります。

すべての人がともにつくるまち

1 住民参加のまちづくり



人口減少や地域の高齢化が進む中、活力ある地域コミュニティを維持するため、移住・定住の促進や、関係人口の創出に取り組むとともに、地域住民やコミュニティによる住みよい地域をつくるための主体的な取組みを支援し、地域とともに課題の解決を図る「住民参加のまちづくり」を推進します。

2 多文化共生社会の実現と国際交流



国籍や文化の違いに対する理解を深め、誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現に向け、地域で暮らす外国籍住民への情報提供や生活の支援を進めるとともに、地域における外国籍住民との交流機会の拡大を図ります。また、豊かな国際感覚を養うため、諸外国との国際交流を推進します。

●坂城町教育グランドデザイン

○スローガン

「坂城の子は 坂城で育てる」

○目指す子どもの姿

「坂城のよさに気づき 坂城を愛し 坂城を誇れる元気な子どもたち」

○子どもの育成のための5つの柱

1 生きる力と基礎学力・体力の向上

基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指し、子どもに「自ら学ぶ力」「学び続けようとする意欲」を育てていきます。

一人ひとりの個性に合わせた教育を推進するため、ICT機器を利活用し、「個別最適な学び」と「協働して学び合う探究活動」を軸とした授業改善を図っていきます。授業改善とともに、授業研究会のあり方についても変革を進め、子どもや教職員の自己肯定感の向上につなげていきます。

体育・保健体育の授業の改善や運動の日常化、生活習慣の改善を図っていきます。

2 ものづくりを基本とした人づくり

坂城町は、「企業の町」「ものづくりの町」です。先人の築き上げてきた、常に「相手を意識したものづくり」の活動を通して、人づくりが行われています。「坂城学」等の地域に学ぶ探究学習を通して、創造的にものをつくり出す人材を育てていきます。

3 国際化社会を生き抜く子の育成

世界的な視点で様々な問題をとらえ、広い視野を持ち、異文化等を理解するとともに、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現することのできるグローバルな子どもの育成を目指し、コミュニケーション能力や外国語の習得を図っていきます。

4 幼保・小・中・高の交流連携

坂城町には幼稚園1園(私立)、保育園3園、小学校3校、中学校1校、高等学校1校(県立)があり、コンパクトにまとまりやすい環境を活かして、キャリア教育を中核に、交流連携を進めていきます。

また、児童館3館により、放課後の適切な遊びと生活の場を提供していきます。

5 多様化する子のニーズに応じた支援

その子が必要とする教育的支援や発達段階に合った教育の場を提供できるように、施設・設備の充実を図るとともに、人的支援や教育相談を行うなど、その子のニーズに応じた「インクルーシブ教育」を更に展開していきます。